

加盟団体責任者
調布市剣道連盟会員 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて(4)

令和3年1月8日
調布市剣道連盟

新型コロナウイルスの感染者が増加の一途をたどり、東京都をはじめとする首都圏に対して政府から緊急事態宣言が発出されました。感染拡大を防ぐために、感染の機会を減らすこと、特にクラスターの発生を減らす社会的取り組みが必要となります。「うつらない、うつさない」の自覚と責任ある行動で皆様のご協力をお願いします。

今回の緊急事態宣言の発出を受けて、剣道連盟として以下のように対応したいと思います。

記

1. 調布市剣道連盟主催行事について

当面の間（～2月7日目途、状況により期間見直し）活動を自粛します。
百面立切誓願試合、市内合同稽古は既に中止を決定していますが、実施を予定している級審査会やジュニア育成事業については延期または中止を検討します。

2. 所属団体主催の稽古会について

調布市剣道連盟配下の団体から稽古実施による感染拡大が起きないように、剣連の方針に準じていただきたいと思います。
（最終決定は各団体において行い、学校・警察は所属組織の指示に従ってください）
これを念頭におき、全日本剣道連盟、東京都剣道連盟の対応を参考にして、日々変化する状況に注意し、各会の判断で状況に応じた対策をとっていただきたいと思います。

3. 会員個人の活動について

- 1) 団体責任者や組織の長から稽古再開の連絡があるまでは、稽古の自粛に努めてください。
（学校や会社剣道部にも所属している人はそちらの方針も順守してください）
- 2) 自分の身を守るだけでなく周囲の人を守るために不要不急の外出を避け、特に夜間の外出自粛に努めてください。

以上